

## 今年度委員会の総括（案）

## ◆福島第一原子力発電所について

## ① 核燃料について

- 1～3各号機には、事故で溶け落ちた燃料（燃料デブリ）と、事故前から使用済燃料プールに保管されている使用済燃料・未使用の燃料があり、取り出しに向けた作業が進められています。
- 使用済燃料プールからの燃料取り出しが当初の予定より遅れていますが、さらなるリスク低減を図るためには、できるだけ速やかに燃料を取り出し、より安定・安全な状況で保管できる共用プールやキャスク仮保管設備へ移すことが望ましいと考えます。直近では、3号機における燃料取り出し作業が、平成30年度の中頃から始まる予定であることを確認しています。
- 1～3号機においては、ロボットによる格納容器内部調査や、使用済燃料プールでの冷却停止試験等が行われ、燃料デブリや使用済燃料プールでの燃料冷却状況について、より詳しい状況がわかってきています。

⇒ 当初計画からの変更はありましたが、1～3号機における使用済燃料プールからの燃料取り出し作業は着実に進捗しています。また、ロボットによる調査等により溶融した燃料デブリの状況も徐々に判明しつつあり、これらを踏まえて、引き続き安全かつ着実に作業を行うことが望まれます。

## ② 汚染水について

- 汚染水に対する諸対策が進捗し、汚染水の1日あたりの発生量が120～140 m<sup>3</sup>まで減少したこと（第2回委員会開催時点）を確認しました。
- 陸側遮水壁の効果については現状では見極めが難しく、建屋近傍井戸（サブドレン）からの地下水汲み上げとあわせて、今後の状況を注視していきます。
- 建屋から汚染水が流出しないよう、引き続き、建屋内外の水位の監視・管理をしっかりと行うことが望まれます。

⇒ 各種汚染水対策により、汚染水の発生量が減少したことは評価できます。今後も引き続き、汚染水に対する諸対策を着実に進めることが望まれます。

## ◆福島第二原子力発電所について

- 1～4各号機の核燃料は全て、平成27年3月までに、原子炉からより安全に燃料を冷却保管できる使用済燃料プールに移され、一元管理されています。使用済燃料プールの水温は、制限温度（65℃）以下になるように常に冷却されており、安定した燃料冷却が維持されていると判断します。
- 使用済燃料プールの冷却系統・水源・注水設備が多重化・多様化（原理の異なる対策を複数用意すること）されていること、緊急時に備えた訓練が行われていること、地震・津波等に対する対策が検討されていることを確認しました。引き続き十分検討の上、確実な対策が講じられることが望まれます。

⇒ 各号機とも運転を停止して、核燃料は全て使用済燃料プールで一元管理されており、リスク低減が図られています。引き続き、トラブル等がないよう十分配慮してリスク管理を継続することが望まれます。